

ISM CloudOne 個別規約

この「ISM CloudOne サービス個別規約」（以下、「本規約」といいます）は、AXLBOX 約款（以下、「原約款」といいます）（<https://www.axlbox.com/dl/pdf/contract.pdf>）に基づいて ISM CloudOne の提供条件を定めるものです。本規約で用いる用語の意義は原約款に定めるところに従います。

1. 個別サービスの名称	ISM CloudOne（以下、「本個別サービス」といいます）	
2. 提供ソフトウェア等提供会社	クオリティソフト株式会社	
3. 本個別サービスの提供条件	(1) 本個別サービスの仕様	別紙1「ISM CloudOne 仕様書」のとおりとします。
	(2) 提供ソフトウェア等使用許諾契約	契約申込者が利用契約の申込にあたって締結する提供ソフトウェア等使用許諾契約は、別紙2「ISM CloudOne 使用許諾契約書」のとおりとします。
	(3) 利用期間	本個別サービスの利用期間は、別紙3「ISM CloudOne 料金表」のとおりとします。
	(4) 自動更新の有無・期間	本個別サービスの利用契約は、利用期間満了の10営業日前までに解約の通知が当社に到着しない限り、利用期間と同様の期間更新されるものとし、以後も同様とします。
	(5) 解約申入書提出時期	本個別サービスの解約申入書提出時期は、利用期間満了日の10営業日前までに解約申入書を当社に提出してください。尚、利用期間の途中で本個別サービスの利用契約を解約することはできません。
	(6) 利用料金	承諾書において当社が指定する日までに当社指定の銀行口座に振り込むものとします。
	(7) 違約金の有無・金額	なし。
4. 本規約の変更	当社はいつでも本規約を変更することができるものとします。最新の本規約は、web ページ（ https://www.axlbox.com/service/ism-c/ismc_contract.pdf ）でダウンロードできます。	

附則

2013年8月1日 制定
 2013年11月15日 改定
 2014年1月20日 改定
 2014年10月1日 改定
 2015年2月16日 改定

-以上-

AXLBOX
「ISM CloudOne」
仕様書

第六版
2019年12月5日
AXLBIT 株式会社

1 サービス概要

AXLBOX「ISM CloudOne」（以下、「当サービス」）は、AXLBIT株式会社（以下、「当社」）がクオリティソフト社製ソフトウェア「ISM CloudOne」を期間利用型ソフトウェアサービスとして提供するものです。

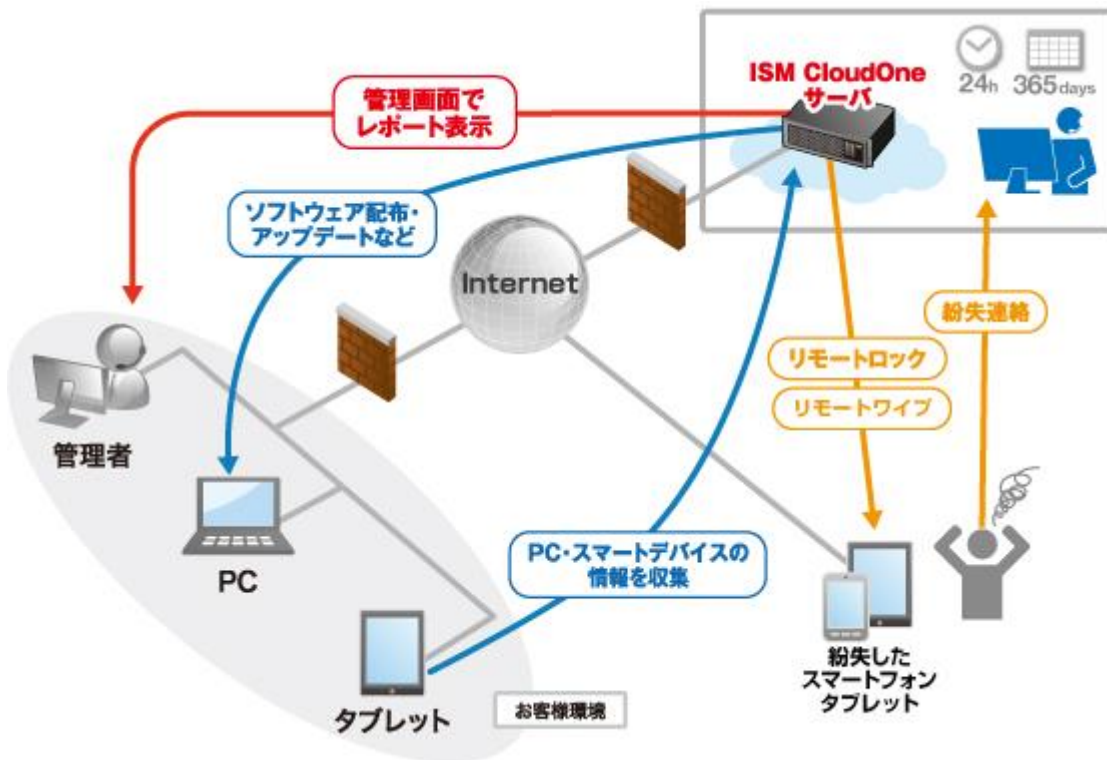
当サービスは、当サービスの利用者が、PC、プリンターおよびスマートフォン・タブレット等のスマートデバイスのセキュリティ対策および資産管理を行うためのサービスです。提供機能概要については、3項をご参照ください。

2 システム概要

当サービスは、エクイニクス・ジャパン社データセンター内に設置された設備上で、「ISM CloudOne」を稼働します。利用者のPCおよびスマートデバイス等の管理対象端末（以下、「クライアント」）とエクイニクス・ジャパン社データセンターにあるサーバ間の通信は、インターネット経由で行われます。

各クライアントに、専用プログラムをインストールすることで、エクイニクス・ジャパン社データセンターにあるサーバに接続し、データの送受信を行います。

管理者は、インターネットを通じ管理画面（以下「ユーザコンソール」）にアクセスし、専用プログラムにより各クライアントからサーバに収集されたデータを基にレポート表示などの各種操作を行うことができます。



3 ご提供機能一覧

カテゴリ	機能	Windows	Android	iOS
セキュリティ管理	自動セキュリティ診断	○	○	○
	ウイルス対策ソフト運用状況 レポート	○	○	○
	強制ソフトウェアアップデート	○		
	アプリケーション起動制御	○	○	
	配布アプリケーションの アンインストール			○
	ネットワーク接続制御	○	○	○
	SD カード/Bluetooth 接続制御		○	
	ISM クライアントの停止抑制	○	○	
	構成プロファイル削除検知			○
	緊急時制御アプリ登録		○	
	位置情報の取得		○	○
	リモートロック/ワイプ		○	○
	Root 化・Jailbreak 診断		○	○
	違反時ポリシー/ 構成プロファイルの設定		○	○
	アラートメール	○	○	○
	外部メディア利用制御 ※2	○※1		
	URL フィルタリング ※2	○	○	○
ユーザー操作ログ取得 ※2	○※1			

カテゴリ	機能	Windows	Android	iOS
資産管理	ハード/ソフトウェア一覧	○※1	○	○
	ライセンス管理レポート	○※1		○
	スタンドアロン PC 管理	○		
	アプリケーションポータル		○	○
遠隔管理	アプリケーション配布	○	○	○
	リモートコントロール	○		
	レジストリー配布	○		
	ファイル/フォルダ配布	○		
その他	リース/レンタル管理	○※1	○	○
	グループ管理	○※1	○	○
	アンケート収集	○		
	ユーザー権限付与			

プリンター管理

※1 Mac OS にも対応しています。

※2 オプション機能となります。

4 サービス内容

- (1) 当サービスは、エクイニクス・ジャパン社データセンターにて、当サービスでご使用になる利用者のデータを収集し、利用者にはインターネットを経由しての対象データの使用を可能とするサービスです。
- (2) 管理者は、インターネットを通じユーザコンソールで、専用プログラムにより各クライアントからサーバに収集されたデータを基にレポート表示などの各種操作を行うことができます。
- (3) 当サービスの利用料金は、別紙3「料金表」の通りとします。
- (4) 当サービス利用者は、次の各号に掲げるサポートサービスをご利用することができます。
 - ①メールによる当サービスの各種操作説明
 - ②24時間365日電話の依頼により、iOS 端末および Android 端末のリモートロックおよび出荷時状態へのリセット（以下、「リモートワイプ」）の作業代行
- (5) 当サービスの対象アプリケーションはアドオン/カスタマイズには対応しておりません。

5 当社からの提供物

	数量	提供時期	提供方法	備考
操作ガイド (PDF)	1	利用開始日	メール	URL をお知らせします
登録通知書	1	利用開始日	メール	

6 リモートロックおよびリモートワイプ作業代行時の iOS 端末および Android 端末のデータ

- (1)24時間365日電話の依頼により、iOS 端末および Android 端末の出荷状態へのリセットの作業代行を行います。
- (2)リモートロックおよびリモートワイプ作業代行をご依頼頂く場合には、リモートロックおよびリモートワイプ作業を行う iOS 端末および Android 端末について下記の情報が必須となります。
 - ①依頼者名
 - ②企業名
 - ③当サービスに登録されている端末の利用者名
 - ④端末の電話番号もしくは端末名
- (3)当社の作業代行は、リモートロックおよびリモートワイプの作業を代行するものであり、iOS 端末および Android 端末の電源状態や電波状態の影響等により、iOS 端末および Android 端末をリモートロックおよび出荷状態へリセットすることを保証するものではありません。
- (4)本作業代行により初期出荷状態へリセットされた iOS 端末および Android 端末に保存されたデータの復旧について当社は一切の責任を負いません。利用者が自己の責任に基づいて iOS 端末および Android 端末のバックアップを行うものとします。
- (5) リモートロックおよびリモートワイプ作業代行によって利用者に損害が発生した場合であっても、当社に故意または重過失がない限り、当社は利用者が発生した損害について一切責任を負わないものとします。

7 バックアップおよび設備保守

- (1) 利用者が、当社の管理するサーバに保存しているデータについては、当社はバックアップの義務を負わないものとします。
- (2) 当社は、「当社利用の設備等」の障害発生時の復旧に供する為、利用者のデータを含め設備の全ての記録内容についてのバックアップ作業、移動および削除をすることができるものとします。当社が作成するバックアップデータは、当社の責任と管理のもとで厳重に運用され、「当社利用の設備等」の復旧以外の目的には使用しないこととします。当社が作成するバックアップデータは、前項の利用者の管理によるバックアップデータを補完するものではなく、また「当社利用の設備等」の復旧を完全に保証するものではありません。
- (3) 当社は、「当社利用の設備等」に障害が発生し当サービスが正常に利用できなくなった場合は、前項のバックアップデータをもとにすみやかに復旧に努めます。ただし、前項のバックアップデータから当サービスが停止するまでの間に利用者が入力されたデータは当社では保証しておりませんので、利用者または管理者により再度入力していただくこととなります。

8 トライアル利用

- (1)利用期間はアカウント発行後 30 日間となります。
- (2)利用可能なクライアント数は 10 台までとなります。

9 動作環境

(1) 通信環境

システムサーバとクライアント間の通信環境は、次の表のとおりです。

クライアント種別	通信環境
Windows (※1)	IPv4、IPv6 (※2)
Mac	
Android	IPv4
iOS	

※1 IPv6 環境で Windows XP、2003 を運用する場合は、IPv6 コンポーネントをインストールしておく必要があります。なお、WindowsXP/2003 では、IPv6 通信でプロキシサーバーを使用する際は、ホスト名で指定してください（リテラル IPv6 の指定はできません）。

※ 2 IPv6 の IP アドレスはインベントリ取得されません。

(2) ユーザコンソール

ユーザコンソールの動作環境は、次のとおりです。

項目	説明
Web ブラウザ (※1)	Internet Explorer 11 (* 2)
	Microsoft Edge20~44
	Google Chrome 53~75
	Safari 9 ~ 12
解像度	XWGA (1366× 768) 以上

ネットワーク環境	1Mbps 以上の帯域が確保されていること
----------	-----------------------

※1 対応OS については、各Web ブラウザーのバージョンの動作環境に準拠します。

※2 互換表示は、動作保証対象外です。

(3) Windows クライアント（常駐型クライアント/ 非常駐型クライアント）

Windows の常駐型クライアント/ 非常駐型クライアントの動作環境は次のとおりです。

◆ 対応 OS

Windows クライアントの対応 OS は、次の表のとおりです。

OS	Edition	SP	備考
Windows 7	HomePremium	SP なし/SP1	32 ビット、64 ビット両対応
	Professional	SP なし/SP1	
	Enterprise	SP なし/SP1	
	Ultimate	SP なし/SP1	
Windows8.1	Edition なし		
	Pro		
	Enterprise		
Windows 10 (※2)	Home/Pro	1507/1511/1607/1703/ 1709/1803/1809/1903	
	Enterprise/ Edition		
Windows Server 2008 (※3. 4)	Standard Edition	SP1/SP2	
	Enterprise Edition	SP1/SP2	
Windows Server 2008 R2 (※3. 4. 5)	Standard Edition	SP なし/SP1	
	Enterprise Edition	SP なし/SP1	
Windows Server 2012 (※3.4)	Datacenter		
	Standard		
	Essentials		
Windows Server 2012 R2 (※3. 4)	Datacenter		
	Standard		
	Essentials		
Windows Server 2016 (※4)	Datacenter		
	Standard		
	Essentials		
Windows Server 2019 (※3.4)	Datacenter		
	Standard		
	Essentials		

※1 本サービスでBitLocker による暗号化を利用できるのはWindows 10 のみです。ただし、Windows 10 Home を除きます。

※2 LTSC (旧 LTSB) に対応しています。

※3 サーバーOS では、外部デバイス制御機能、通信デバイス制御機能を利用できません。

※4 Server Core インストールで利用している場合は、動作保証対象外です。

※5 就業時間管理の残業超過事前メッセージ、残業超過時アクション、残業抑制用アクション、インターバルアクションの機能は利用できません。

◆ 必要な PC スペック

必要な PC スペックは、次の表のとおりです。

項目		説明
CPU		Pentium 4 1GHz 以上
搭載メモリ		1GB 以上
ディスク容量		120MB 以上 (650MB 以上を推奨)
対応ドライバー	キヤノン (※)	Canon LIPS IV プリンタードライバーVer.12.15以降 上記のプリンタードライバーを使用しているキヤノン製プリンターについては、ポート設定と印刷のお気に入り設定が可能です。
	リコー (※)	PrintTicket/PrintCapabilities に対応した RPCS プリンタードライバー ・RPCS ドライバー 2010 年 12 月以降発売の機種に対応したドライバー ・RPCS Basic ドライバー RPCS Basic ドライバー (カラー版) Ver.3.0.0.0 以降 RPCS Basic ドライバー (モノクロ版) Ver.3.0.0.0 以降 上記のプリンタードライバーを使用しているリコー製プリンターについては、ポート設定が可能です。

※ 対応機種以外で、Printer-MIB に対応しているプリンターでは、情報の収集/ 閲覧のみ可能です。なお、LP/MFP クライアントは PC の契約台数分まで登録できます。

◆ 対応 Web ブラウザー

操作ログ (Web アクセスログ、Web メール送信ログ) 収集時の対応 Web ブラウザーは、次の表のとおりです。(2019 年 8 月現在の情報です。最新情報は、<https://ismcloudone.com/requirements/> を参照してください)。

項目	説明
Internet Explorer	8~11
Microsoft Edge	40~44
Google Chrome	39~75
Firefox	36~68

※1 対応 OS は、Windows 10 バージョン 1703 以降です。

※2 操作ログの Web メール送信、ファイルアップロード、SNS サイトへの書き込みログは取得できません。

※3 Windows XP/Windows Vista/Windows 8/Windows Server 2003/Windows Server 2003 R2 に対応している Firefox のバージョンは、Firefox 52 です。

(4)Mac クライアント

Mac の常駐型クライアントの動作環境は、次のとおりです。

◆ 対応 OS

Mac クライアントの対応 OS は、次の表のとおりです。

OS	Edition/ その他
OS X 10.9～10.11	Intel/Mac
Mac OS 10.12～10.14	

※ 日本語・英語・中国語（簡体字）に対応しています。

◆ 必要な PC スペック

必要な PC スペックは、次の表のとおりです。

項目	説明
CPU	Intel プロセッサ
搭載メモリ	2GB 以上
ディスク容量	100MB 以上（500MB 以上を推奨） 操作ログ収集機能を使用する場合は、1GB 以上の空き容量を推奨

◆ 対応 Web ブラウザー

操作ログ（Web アクセスログ、Web メール送信ログ）収集時の対応 Web ブラウザーは、次の表のとおりです。（2019 年 8 月現在の情報です。最新情報は、<https://ismcloudone.com/requirements/>を参照してください）。

項目	説明
Safari（※1.2）	10～12
Google Chrome	39～75
Firefox	53～68

※1 対応 OS は、OS X 10.11.5 以降です。

※2 操作ログの Web メール送信、ファイルアップロード、SNS サイトへの書き込みログは取得できません。

(5) Android クライアント

当サービスで管理できる Android クライアントのスペックは、次の表のとおりです。

項目	説明
対応 OS	4.0～6.0
搭載メモリ	256MB 以上（512MB 以上を推奨）

(6) iOS クライアント

当サービスで管理できる iOS バージョンと、対応している Apple Configurator/iPhone 構成ユーティリティは次の表のとおりです。

項目	説明
対応 OS	iOS クライアント MDM 構成プロファイル：iOS 5.0 以降 iOS クライアントプログラム：App Store 版 iOS 7.0 以降
Apple Configurator	Ver.1.7.2 以降
iPhone 構成ユーティリティ	Ver.3.4 以降

(7)LP/MFP クライアント

当サービスで管理できるプリンターは、次の表のとおりです。

項目	説明
対応プリンター (※)	Printer-MIB に対応しているネットワークプリンターや複合機
SNMP	V1/V2

※ 対応機種以外で、Printer-MIB に対応しているプリンターでは、情報の収集/ 閲覧のみ可能です。なお、LP/MFP クライアントは PC の契約台数分まで登録できます。

附則

2013年8月1日 制定

2013年11月27日 改定

2015年5月1日 改定

2016年5月1日 改定

2018年8月1日 改定

2019年12月5日 改定

-以上-

AXLBOX
「ISM CloudOne」
使用許諾契約書

第二版
2018年4月16日
AXLBIT株式会社

頭書

1. 契約者（以下「甲」といいます）と AXLBIT 株式会社（以下「乙」といいます）は、次のとおり使用許諾契約（以下「本契約」といいます）を締結します。
2. 本契約は、クオリティソフト株式会社（以下「丙」といいます）が一切の知的財産権を有するソフトウェアの ISM CloudOne について、甲が、AXLBOX（以下「本サービス」といいます）の契約者としてこれを利用する場合の使用許諾に関して定めるものです。
3. 乙は、乙丙間の契約により、ISM CloudOne の使用権を甲に許諾する権限を授与されており、本契約によって甲に与えられる使用権は、かかる乙丙間の契約に基づくものです。
4. 本サービスの利用条件は、AXLBOX 約款（以下「原約款」といいます）、ISM CloudOne サービス個別規約（以下「原個別規約」といいます）、仕様書および利用契約（以下、総称して「原約款等」といいます）に定めるところによります。
5. 本契約で用いる用語の意義は、本契約で特に定めるものを除き、原約款等に定めるところに従います。

第1条（使用権の許諾）

乙は、本サービスの利用期間中、本契約および原約款等が定めるすべての条件を順守することを条件に、日本国内に限り、譲渡不能かつ非独占的な ISM CloudOne の使用権を甲に許諾します。日本国外での使用を希望されるお客様は、別途クオリティソフトの事前の書面による許諾を得るものとします。

第2条（使用権の内容）

1. 甲は、ISM CloudOne について、本契約および原約款等の定める範囲で使用することができるものとします。
2. 甲は、本契約および原約款等の定める事項の全部または一部に同意できないときは ISM CloudOne をインストールしてはならず、すでにインストールを行った場合にはこれをアンインストールしなければならないものとします。また、甲が ISM CloudOne をインストールしたときは本契約および原約款等の定めるすべての事項に同意したものとみなされるものとし、甲はこれを承諾するものとします。

第3条（著作権その他の権利）

1. ISM CloudOne は、著作権の保護に関する国際条約および著作権法により保護されており、その著作権その他の権利は、丙または丙に対して権利を許諾した第三者（以下、総称して「著作権者」といいます）に帰属するものとします。
2. 甲は、ISM CloudOne の著作権その他の権利が甲に譲渡されるものではないことに同意し、ISM CloudOne のエンドユーザとなる者より、当該権利が著作権者に帰属することの同意を得るものとします。

第4条（禁止事項）

甲は、ISM CloudOne の使用にあたって、次のいずれかに該当する行為をしてはならないものとします。

- (1) ISM CloudOne の全部または一部を複製し、公衆送信し、電気通信回線を通じて他に送信し、または頒布すること。ただし、本契約および原約款等で明示的に許容されている場合は除きます。
- (2) ISM CloudOne へのアクセス権限を認められた者以外の第三者にライセンス ID およびパスワードを開示し、またはこれを貸与すること。
- (3) ISM CloudOne の全部または一部を改変すること。ただし、本契約および原約款等で明示的に許容されている場合は除きます。
- (4) ISM CloudOne の全部または一部を逆コンパイルもしくは逆アセンブルし、またはその他の方法でリバースエンジニアリングすること。
- (5) ISM CloudOne に表示されている著作権表示、商標表示その他の財産権表示を改変または除去すること。

と。

- (6) 第三者に対して、ISM CloudOne の使用を許諾し、または ISM CloudOne の販売、貸与もしくはリースをすること。

第5条（本契約の解除等）

1. 甲が本契約のいずれかの条項に違反した場合であって、乙が甲に対し、相当の期間を定めて書面により是正の催告をしたにもかかわらず、甲が当該違反行為に対する是正を実施しなかったときは、乙は本契約を解除することができるものとします。
2. 利用契約が解約、解除、期間満了その他の理由によって効力を失ったときは、本契約は同時に失効するものとします。

第6条（本契約終了時の措置）

本契約が解除、終了等によって効力を失ったときは、甲は本契約に基づく権利の行使を直ちに停止し、ISM CloudOne をアンインストールしなければならないものとします。

第7条（準拠法および裁判管轄）

本契約の準拠法は日本法とし、本契約に関し、甲乙間において紛争が生じ、甲または乙がその解決のために訴訟手続の申し立等を行う場合は、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

第8条（協議）

本契約に定めのない事項、または本契約に定める事項について疑義が生じた場合には、甲および乙は双方で協議し、誠意をもって円満に解決を図るものとします。

附則

2013年8月1日 制定

2018年4月16日 改定

以上

AXLBOX
「ISM CloudOne」

料金表

第六版
2020年1月1日
AXLBIT 株式会社

本個別サービスの利用料金は、次のとおりとします。

サービス名	月額利用料金 (税別)	年額利用料金 (税別)	備考
① ISM CloudOne-PC	500 円	5700 円	管理対象:Windows 端末、Mac 端末、プリンタ
② ISM CloudOne-スマホ	300 円	3,420 円	管理対象:iOS 端末、android 端末
③ ISM CloudOne-WP オプション (外部デバイス制御機能)	220 円	2,508 円	-
④ URL フィルタリングオプション	100 円	1,140 円	-
⑤ 操作ログオプション	300 円	3,420 円	ログ保管期間3ヶ月、アーカイブ保管期間6か月
⑥ HDD 暗号化オプション	700 円	7,980 円	
⑦ ふるまい検知オプション	600 円	6,840 円	

※上記利用料金は、1 ID あたりの使用料となります。

※初期費用は無償です。

※利用開始月は無償提供、翌月 1 日から有償提供となります。

※最低利用申込み数は、

月額の場合、①ISM CloudOne-PC+②ISM CloudOne-スマホの数量の総数 30 となります。

年額の場合、①ISM CloudOne-PC+②ISM CloudOne-スマホの数量の総数 10 となります。

※④URL フィルタリングオプションは、①ISM CloudOne-PC+②ISM CloudOne-スマホの数量内のご契約となります。

附則

2013 年 8 月 1 日 制定

2014 年 8 月 1 日 改定

2015 年 1 月 1 日 改定

2015 年 6 月 26 日 改定

2018 年 7 月 1 日 改定

2020 年 1 月 1 日 改定

-以上-

AXLBOX 特別規約

第1条（目的）

本規約は、代理店または販売店をとおして当社と利用契約を締結した契約者について、AXLBOX約款およびAXLBOX約款にもとづく個別規約等の特則を定めるものです。

第2条（定義）

1. 本規約において特に定める場合を除き、本規約において用いる用語の定義は、AXLBOX約款に定めるところに従います。
2. 本規約において使用する用語の定義は次表の定めるとおりとします。

用語	定義
(1) 本規約	「AXLBOX 特別規約」をいいます。
(2) 代理店	本サービスの利用契約について、当社を代理して契約申込者と利用契約を締結する権限を当社から与えられた法人をいいます。
(3) 本サービス利用証書	本サービスの利用権を化体した当社発行にかかる証書をいいます。
(4) 販売店	本サービス利用証書を第三者に再売買する権限を当社から与えられた法人をいいます
(5) 本サービス利用証書購入者	本サービス利用証書を販売店より購入した者をいいます。

第3条（代理店経由の場合の特則）

契約申込者が代理店との間で利用契約の締結行為をした場合には、次に掲げる事項は、AXLBOX約款、個別規約等の定めにかかわらず、当該利用契約の締結行為時に個別に合意した内容が利用契約の内容となるものとします。

- (1) 利用期間
- (2) 利用期間の自動更新の有無および自動更新がある場合には自動更新後の利用期間
- (3) 解約申入書の提出時期
- (4) 利用料金の金額
- (5) 利用料金の支払方法

第4条（販売店経由の場合の特則）

1. 本サービス利用証書購入者が本サービス利用証書の利用権を行使する意思表示を当社に通知した場合には、当社は、当該意思表示の通知をもってAXLBOX約款第5条に規定する利用契約の申込みを行ったものみなして取り扱うものとします。
2. 本サービス利用証書購入者と当社との間で利用契約が成立した場合には、次表左欄に掲げる事項は、AXLBOX約款、個別規約等の定めにかかわらず、同表右欄に規定するとおりとします。

事項	特則
(1) 利用期間	AXLBOX約款第7条第1項の規定にかかわらず、本サービス利用証書に規定するとおりとします。
(2) 利用期間の自動更新の有無	AXLBOX約款第7条第2項の規定にかかわらず、利用期間の自動更新はないものとします。
(3) 契約者による利用契約の解約	AXLBOX約款第8条の規定にかかわらず、契約者が利用期間中に利用契約の全部または一部を解約することはできないものとします。
(4) 利用料金	販売店に対する本サービス利用証書の購入価格の支払いをもって利用料金が支払われたものとみなし、AXLBOX約款第16条および第17条の規定は適用しないものとします。
(5) 当社の責任	AXLBOX約款第22条第5項中「利用料金の1か月分に相当する金額」とあるのは、次の計算式で算出される金額に読み替えるものとします。 金額＝本サービス利用証書の購入価格÷本サービス利用証書に記載された利用期間

第5条（本規約の変更）

当社はいつでも本規約を変更することができるものとします。変更後の本規約の内容は、当社所定の方法によって、契約者に通知するものとします。

附 則

本規約は、2015年2月16日から効力を発生します。